

## 鈴与株式会社 次世代法に基づく一般行動計画

社員が仕事と子育てを両立することはもとより、社員一人ひとりが働きやすい職場環境をつくることで、社員全員に能力・個性を十分に発揮してもらうため、次のとおり行動計画を策定する。

1 計画期間 平成23年4月1日から平成27年8月31日

### 2 内容

**目標1** 計画期間内に、産前・産後休暇、育児休業を取得する社員やその上司への情報提供及び相談体制を整備する。

<実施時期> H25.4~

<対 策> ・産前・産後休暇、育児休業を取得予定の社員及びその上司との面談実施

**目標2** 計画期間内に、育児休業の取得状況を次の水準以上にする。

男性社員・・・計画期間内に1人以上取得すること

女性社員・・・取得率を70%以上にする

<実施時期> H25.4~

<対 策> ・育児休業取得時および復職時の雇用条件の周知、休業に関する情報提供

**目標3** 計画期間内に、社員全員の就業（勤務）環境の改善策を講じる。

<実施時期> H27.5~

<対 策> ・ワークライフバランス検討委員会による所定外労働削減のための改善策の検討